

令和 8 年度

指定管理者事業計画書

《豊橋市民文化会館及び豊橋市公会堂》

公益財団法人豊橋文化振興財団

1. 令和 8 年度事業計画概要

本年度は、令和 6 年度から令和 10 年度の指定管理期間の 3 年目となります。仕様書の内容に従い適切な維持管理を行い、安全で安心な管理運営はもちろん、利用者の立場に立った快適できめ細かなサービスの提供に努めます。

豊橋市民文化会館においては 2026 年 3 月にホールのリニューアルオープンを控えており、これまでやむを得ず他施設を利用していただいていた利用者の回帰を着実に図るとともに、利便性・快適性を増した施設の魅力を積極的に発信し、新たな利用者の獲得につなげてまいります。

また昨今の物価及び労務単価の上昇を踏まえ、より一層効率的な施設運営に努めます。

2. 施設維持管理業務について

施設の維持管理業務については、館長を中心に本部と緊密に連携しながら、外部委託の専門業者と協力し、仕様書に示された業務を着実に実行します。

開館から長期間経過している施設においては、不具合箇所が生じる可能性が高いため、リニューアル後の設備を含め、施設全体の性能維持が重要であることから、施設利用者の安全確保を最優先に、突発的な故障や不具合による利用停止等を防ぐため適宜適切な修繕を実施します。

日々の維持管理業務・定期業務においても設置目的にふさわしい清潔で快適な空間づくりを心掛けるとともに、照明設備、音響設備、各種備品類の性能維持に注意を払い必要な修繕を行います。

また、外部委託の専門業者と協力して、利用者の快適性に支障のない範囲内で省エネルギー化へも取り組みます。

(1) 日常的・定期的維持管理業務について

施設の維持管理業務として **別紙 1～3** のとおり計画しています。

(2) 修繕について

利用者の安全と安心、そして施設の快適性能の維持・向上を目的に、豊橋市と十分な連絡体制を確保し、予防的措置も含めた必要な修繕に努めます。

【主な修繕予定箇所】

現時点での予定はありません。

3. 施設管理運営業務について

豊橋市民文化会館では、改修工事の完了に伴い多目的室及びホールを含め通常の運営が本格化します。これまで改修工事の影響により他施設をご利用いただいていた利用者に対しては、順次情報提供を行い、利用の回復を丁寧に図るとともに、円滑な再利用につながるよう取り組みます。

リニューアルにより利便性や快適性が向上したホールについては、新たに整備された設備や機能について積極的な情報発信を行い、また多目的室については、従来の会議利用とは異なる新たな利用者層の開拓を図ります。

これらの取組にあたっては、利用状況や業務量を踏まえ、職員の勤務体制を柔軟に見直しながら、効率的かつ安定的な施設運営に努めてまいります。

(1) 令和8年度重点事項

- 通年 豊橋市民文化会館の多目的室、ホールについての情報発信と利用促進について
- 通年 改修後の空調設備等の特性を踏まえた適切な運用等、節電及びエネルギーコストの削減
- 通年 業務量に応じた適切な人員配置による安定的な施設運営

(2) アンケートの実施について

通年で利用者アンケートを実施します。アンケートは成果目標の達成度を測るものであるとともに、改善点や新たな利用者ニーズの把握に資するものであり、十分に時間をかけて質の高いアンケートの実施に努めます。

(3) 成果目標について

1. 利用満足度の向上

利用者アンケートで行う利用満足度を図る指標のうち「総合的な満足度」において、「とても満足」「まあ満足」「普通」と答える件数の割合を全体の8割以上とすることを目標とします。

2. 施設利用件数及び利用者数の確保

豊橋市民文化会館においては、改修工事が終了し通常運営に戻ります。まずは工事前の令和5年度の実績を目指してまいります。また、豊橋市公会堂は一部の利用が豊橋市民文化会館へ戻ることが想定されるため、令和5年度の実績数値を踏まえた目標数値とします。

	施設名	平成 30 年度実績	令和 6 年度実績	令和 8 年度 の目標値
利用 件数	豊橋市民文化会館	2,639 件	972 件	2,550 件
	豊橋市公会堂	764 件	905 件	770 件
	西川芸能練習場	162 件	254 件	260 件
利用 者数	豊橋市民文化会館	127,330 人	33,949 人	87,334 人
	豊橋市公会堂	64,782 人	67,381 人	60,438 人
	西川芸能練習場	5,549 人	6,744 人	6,523 人

4. 指定管理者として行う文化事業について

下記のと通りの事業を予定しています。

No.	月	施設名	事業名	開催日
1	4月～ 10月	文化会館	市民茶会	4/25-26 10/17-18
2	4月～ 10月	文化会館	邦楽鑑賞会	4月～10月
3	5月	文化会館	長唄演奏会	5/10
4	1月	他	新春文化団体交流会	1/30
5	7月～ 8月	文化会館	伝統文化こども教室	7月～ 9月
6	4月～ 3月	文化会館	各種展覧会事業	4月～ 3月
7	12月	文化会館	邦楽大会 等	10/31-11/1
8	5月～3月	文化会館	文化体験講座	未定

5. 人員体制について

開館中はいずれの時間帯でも仕様書で定められたサービス、運営を行う必要があることを前提に、施設の管理運営に当たる職員は、常勤職員と複数の勤務時間設定がある非常勤職員を組み合わせることで効率的な職員体制により運営します。

職員体制一覧（予定）

施設名	職員種別	職名	氏名	勤務時間等
市民文化会館	嘱託	館長	1名	週 35 時間
	嘱託	管理	1名	週 35 時間
	臨時	事務	1名	日 3.75 時間、年 60 日
	臨時	事務	1名	日 5.5 時間、年 102 日
	臨時	受付	2名	日 7.5 時間、年 144 日
	臨時	受付	2名	日 7.5 時間、年 132 日
	臨時	受付 夜	3名	日 4.5 時間～5.5 時間、年 116 日
	委託	受付 夜	シルバー人材	日 4.5 時間～5.5 時間、年 348 日
公会堂	嘱託	施設長	1名	週 35 時間
	臨時	受付	4名	日 7.5 時間、年 132 日

6. 収支予算書（令和8年度分）

（単位：千円）

区 分		金 額
収入計画	指定管理料	79,400
	利用料金収入	26,900
	その他収入（雑収入等）	1,520
	自主事業収入	1,000
収入合計		108,820

区 分	内 訳	金 額	
支出計画	1)人件費	嘱託員報酬	8,239
		給料手当	0
		法定福利費	1,385
		臨時雇賃金	12,520
		退職給付費用	0
	2)需用費	消耗品費	1,040
		印刷製本費	78
		光熱水費	23,165
		食糧費	0
		修繕費	7,200
	3)役務費	通信運搬費	314
手数料		82	
保険料		133	
広告宣伝費		0	
4)旅費交通費		0	
5)委託料		47,982	
6)賃借料		477	
7)公租公課		2,200	
8)諸謝金		0	
9)会議費		5	
10)燃料費		3,000	
11) 自主事業費		1,000	
支出合計		108,820	

